



令和6年度 予防接種予定表

(この予定表は令和6年4月現在のものです。)

問い合わせ先: 小鹿野町保健課(小鹿野町保健福祉センター内)
住所 小鹿野町小鹿野300 Tel.75-0135

【個別接種】

小児用肺炎球菌予防接種 ※令和6年4月から13価から15価に変わります。

対象者: 生後2ヶ月から5歳未満

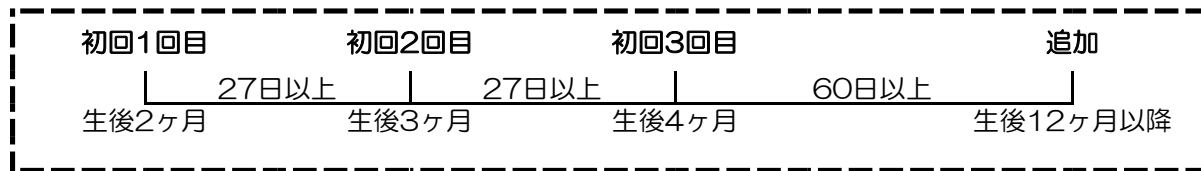
接種回数: 4回 (生後2ヶ月から7ヶ月未満に接種を開始した場合)

※接種開始時の年齢により接種回数が異なりますので、予診票の裏面を参照ください。

〈初回接種開始時期が生後2ヶ月から7ヶ月未満の場合の接種例〉

初回: 27日以上の間隔で3回

追加: 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12ヶ月以降に1回接種



B型肝炎予防接種

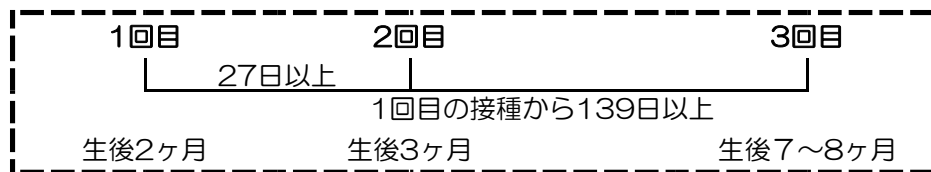
対象者: 1歳未満(平成28年4月1日以降に生まれた方)

接種回数: 3回

〈標準的な接種例〉

生後2ヶ月に至った時から生後9ヶ月に至るまでの期間

27日以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。



五種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・インフルエンザ菌b型)

※令和6年4月より、『四種混合』と『インフルエンザ菌b型(ヒブ)』が『五種混合』となります。

対象者: 生後2ヶ月から7歳6ヶ月未満

接種回数

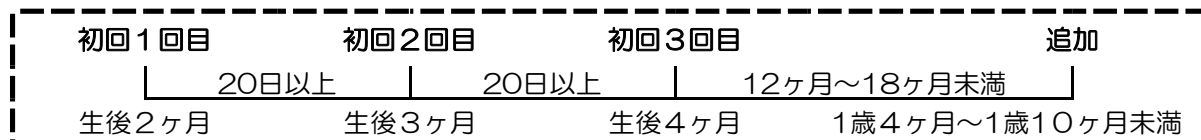
初回: 20日以上の間隔をおいて3回接種

追加: 初回の3回目が終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回

〈標準的な接種例〉

初回接種: 生後2ヶ月に達した時から生後12ヶ月未満において 20日以上の間隔で3回

追加接種: 初回接種終了後12ヶ月から18ヶ月未満の間隔をおいて、1回接種



ロタウィルスワクチン接種

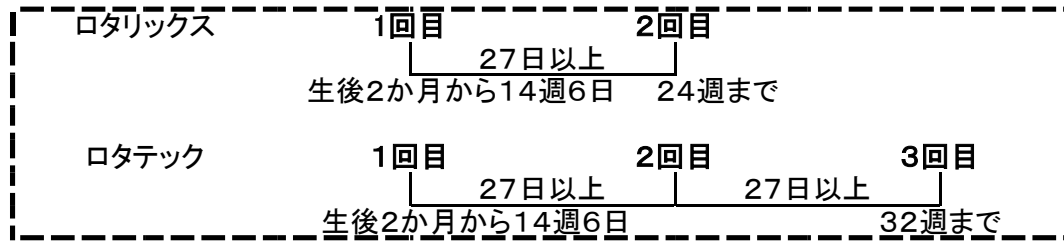
対象者 出生6週から32週まで

接種回数と間隔 ロタリックス(1価)出生6週から24週までに27日以上の間隔をあけて2回
ロタテック(5価) 出生6週から32週までに27日以上の間隔をあけて3回

※初回接種は生まれた日の翌日から起算して14週6日後までに接種しましょう。

※原則として同一ワクチンを接種しましょう。

〈標準的な接種例〉



麻しん・風しん予防接種

対象者 第1期 生後1歳から2歳未満

第2期 小学校入学前の1年間(5歳から7歳未満)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の生ワクチン接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

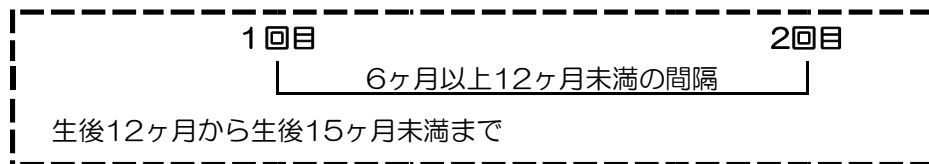
水痘予防接種

対象者: 生後1歳から3歳未満

接種回数: 2回 (初回の接種から3ヶ月以上あげて2回目を接種)

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の生ワクチン接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

〈標準的な接種例〉



BGC予防接種

対象者: 生後1歳未満

接種回数: 1回

〈標準的な接種例〉標準的な接種期間は生後5ヶ月から8ヶ月未満です。

※生ワクチンであるため、接種した翌日から起算して、別の種類の生ワクチン接種を行うまでの間隔は、27日以上あげてください。

※令和3年度から個別接種になりましたので、お間違えのないようご注意ください。

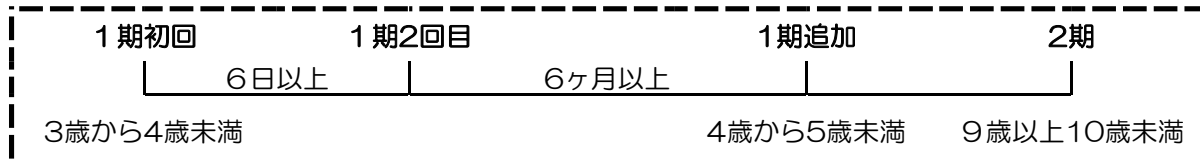
日本脳炎予防接種

対象者 〈1期〉 生後6ヶ月から7歳6ヶ月未満
 〈2期〉 9歳以上13歳未満

接種回数 全4回（初回2回 追加1回 2期1回）

接種間隔 第1期初回 6日以上の間隔をあけて2回
 第1期追加 1期初回終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回
 第2期 接種対象時期に1回

〈標準的な接種例〉



【積極的勧奨差し控えの方】

対象者 平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者
 ※平成17年5月から接種機会を逃した方への特例措置として、不足分を実施できるようになりました。

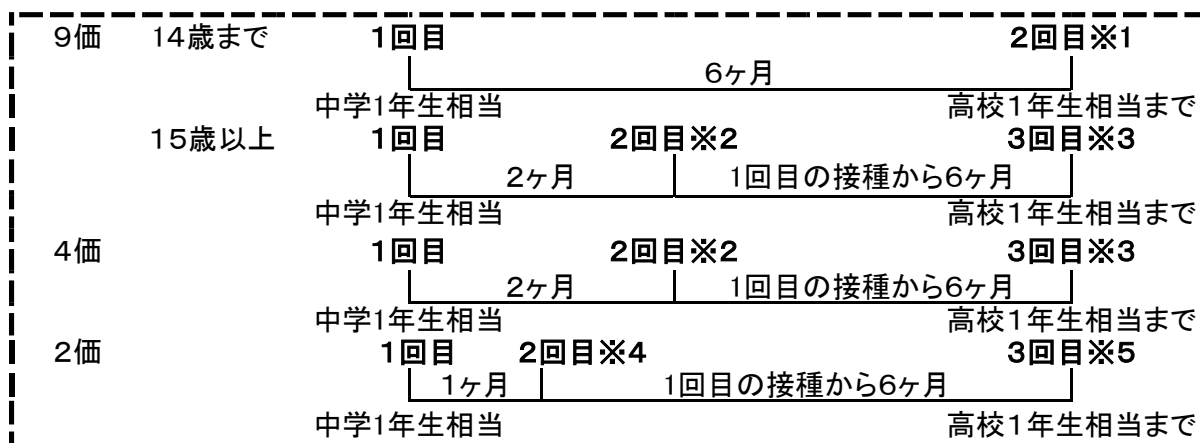
平成21年度以前の予診票・説明書をお持ちの方は、新しい文書と差し替えになります。
 新しい予診票・説明文は保健課窓口で配付していますので、平日に母子健康手帳を持参し、お越しください。

HPV(ヒトパピローマウイルス)予防接種

対象者 小学6年生から高校1年生相当の女の子

接種回数 2回もしくは3回(ワクチンの種類、接種開始年齢で異なります。)

〈標準的な接種例〉



※1 1回目と2回目の接種は少なくとも5ヵ月以上あけます。5ヵ月未満である場合、3回目の接種が必要となります。

※2・3 2回目と3回目がそれぞれ1回目の2ヵ月後と6ヵ月後にできない場合、2回目は1回目から1ヵ月以上(※2)、3回目は2回目から3ヵ月以上(※3)あけます。

※4・5 2回目と3回目がそれぞれ1回目の2ヵ月後と6ヵ月後にできない場合、2回目は1回目から1ヵ月以上(※4)、3回目は1回目から5ヵ月以上、2回目から2ヵ月半以上(※5)あけます。

